



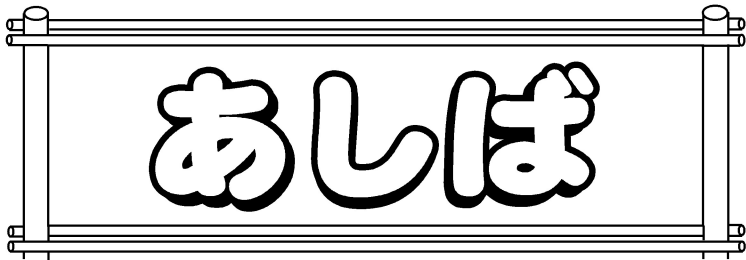
←那奈ちゃん
(なな)
H30年3月18日
生まれ



→早波ちゃん
(さな)
R2年4月6日生まれ

東原 裕さん(橋)

263



発行所

福岡県建設労働組合
大牟田支部
〒836-0044
大牟田市古町3-2
TEL(53)1533 FAX(54)6830
発行・編集者 矢野 誠

4大要求

- ①消費税を5%に減税しろ
- ②アスベスト問題の全面解決
- ③公契約法・条例の制定を
- ④改憲に反対し立憲主義を守る

今年は政治を 変えるチャンス

春の目標	拡大	残数
勝立	4	1
米生延命	3	0
船津	4	3
松原	4	3
白光	5	2
甘木	4	5
歴木A	2	0
歴木B	4	2
田隈	7	6
橋	6	1
高田	3	2
大和	6	3
瀬高	2	1
山川	2	0
南関	3	0
荒尾	9	2
事業所	32	10
合計	100	41

全分会で達成を

拡大本月間スタート



雪が舞う中、大牟田駅前5日宣伝

雪が舞う中、大牟田駅前5日宣伝

国はアスベストが危険なものと知っておきながら規制を怠った責任を認め、謝罪と基金による救済を行っていただきます。原因をつ

くった企業もすべ

く存在します。今後も被害者は増えると思われ、大牟田支部からも新たにアスベストによる疾病を発症した仲間もでています。

の被害者を救済するため、基金拠出に参加させる必要があります。

企業責任の追及にむけ石綿製造企業に対する新たな提訴や議員要請、自治体意見書採択とあわせ署名もとります。みなさんの協力をお願いします。

毎月5日の世論喚起の宣伝行動も引き続き行っています。2月は

大牟田駅前原告含め8人で実施しました。

九州建設アスベスト1陣訴訟にて、最高裁判所は2月10日に被告の石綿製造企業4社(エーアンドエーマテリアル、ニチアス、ノザワ、ケイミュー)の上告を棄却とする決定が急遽だされ、企業4

社への勝訴が確定に。昨年の首都圏関西の4事件に続き、全国で連帯して原告を先頭にみなさんが頑張ってきた成果です。

国に続き企業にも勝訴 さらなる企業責任の追及へ



急遽行われた記者会見

春の拡大大月間は3月16日から4月末が本月間です。

1月からの準備で現在41人が新しい仲間となりました。支部の拡大大目標の100人まであと59人です(2月23日現在)。各分会でも目標をもって達成に向けて毎週木曜日を統一

行動日として、コロナで仕事や生活に影響がないか仲間の状況の確認もあわせ組合員訪問を中心に取り組みしていきます。全分会達成にはみなさんの協力が必要です。

福建労は仲間を増やすことで、様々な要求を勝ち取ってきました。

「労災が必要」「雇用保険ばかかなくて言われた」「市町村国保が高い」などで悩んでいる仲間も、まだまだたくさんいます。現場や知人、従業員のみなさんに声掛けと、未加入者紹介をお願いします。

3・20総決起集会 家族で参加しよう

次々と改悪を強引に進めた安倍・菅政権。継承した岸田政権も国民目線の政治をしているとは思えません。悪政をストップさせ、民主的な政治に転換させるために怒りの声をあげましょう。

今年も諏訪公園で、コロナ感染対策も行いながら、福建労の4つの要求をかかげ3月20日に開催します。家族で参加ください。申し込みは分会まで。



3月20日(日) 諏訪公園 10:00開始

参加特典

- ①中建国保の保険証交換説明会も会場で実施
- ②野球観戦ツアー優先予約(6月26日の日本ハム戦)
- ③お弁当のお土産(3才以上)

▼今年も仲間の税金申告相談にのって政治の矛盾に腹がたつてきたありません。生活できる所得がないのにも関わらず所得税が大きいのかと悩んでいる現実です。何としてもこの税金のしくみを「憲法」の精神にした「生活費非課税」にしなければなりません。子育て支援といつて15歳までは扶養控除ができませんなんて絶対に許せません▼消費税導入も社会保障の充実のためと云いながら、消費税額は3%から10%に引き上げられ、おまけにこの間介護保険の導入や医療費の窓口負担の引き上げ、支給される年金は引き下げられるなどあべこべな政策がとられて、私たち庶民にとっては消費税で税金をとられ、そして生活できないのに所得税を取られて踏んだり蹴ったりです▼憲法で言う「最低生活を営む権利」とは何でしょうか。いま権力者はこの憲法が邪魔になると改憲しようとしています。政治に無関心ではいられません。政治は変えることができます。私たちは行動すれば政治を動かすことが出来ることをアスベスト給付金制度つくらせることで身をもって体験しました。夏の参議院選挙で政治を変えましょう。

むっしょろ

市民に新3Kをアピール 俺たちの春闘 3月25日(金)



3月25日(金)は、一般の方に、私たちの賃金・単価の引上げをうったえる宣伝行動をおこないます。

各分会で担当の宣伝場所と時間を決めてチラシを配布します。短時間ですので現場に行く前などに多くの方の参加をお願いします。



昨年の4月から石綿
大防法と障害予防規則
の改正により、建築物
等の解体や改修工事
を行うときはあらかじめ
工事対象建築物等につ
いて吹付や断熱材等に
加え、その他すべての
石綿含有建材まで石綿
が含まれていないか調
査するように規制対象
が拡大されていきました。
記録の保存は3年。
(事前調査報告書のテ
ンプレートは福建労本
部ホームページからダ
ウンロードできます)

今年4月からは「解
体部分が80㎡以上の解
体工事」や「請負金額
が100万円以上の改
修工事」は事前調査し
た結果、石綿の有無に
かわらず所轄の労働
基準監督署に電子シス
テムでの報告が必要と
なります。紙ベースで
の報告は監督署と自治
体へ報告が必要。
さらに来年2023
年10月からは「建築物
石綿含有建材調査者」
の有資格者が調査を行
わなければなりません。
福建労でも組合員を
対象とした調査者の講
習会を4月17、18日と
5月22、23日に福建労

建築物石綿含有建材調査者
①4月17～18日の2日間
②5月22～23日の2日間
両日とも福建労本部(福岡市南
区清水)にて各定員30人で開催。
講習料: 50,000円(合格者は
共済から10,000円支給)

岸田首相は所信表明演説で敵基地攻
撃能力も含めて防衛力を強化していく
と発言。改憲にも自民党は強い意欲を
示しています。戦争する国にさせない
として各地で集会が計画されています。
平和を守るため、参加しましょう。

03月30日(水)
①10:00～ 事業主
②14:00～ 一人親方・従業員
③18:30～ 一人親方・従業員
03月31日(木)
①10:00～ 事業主
②14:00～ 一人親方・従業員
③18:30～ 一人親方・従業員

案内した日程で来れない方は
下記日程をお願いします。

04月3日(日)
①10:00～ 上記で来れ
なかった方
②14:00～

主な職種の2022年3月からの単価 (左が福岡県、右が熊本県)

大工	24,500円	24,600円
内装工	24,700円	24,800円
左官	24,800円	24,500円
型枠工	24,100円	24,000円
塗装工	24,000円	24,200円
電工	21,900円	20,200円
とび工	23,800円	23,300円
配管工	20,500円	19,700円
鉄骨工	21,800円	22,000円
普通作業員	20,000円	18,400円

今年もコ
ロナ禍の
影響で前
年度を下
回った単
価は据え
置きされ
ています。
あわせて
法定福利
費の事業
主負担額
や労務管

国土交通省は202
2年3月から適用する
公共工事設計労務単価
を発表しました。
全51職種の全国平均
単価は、昨年と比べ
ると2・5%。2012
年度と比べれば57・4
%増となり、今年も増
額され、これで10年連
続です。

理費などの必要経費と
して、労務費単価の約
41%を加えた単価も発
表しています。
国交省は労働力不足
や社会保険未加入対策
など総合的に勘案。ま
た働き方改革で改正さ
れた有給休暇取得義務
化をふまえてその費用

を反映したとしており、
現場での完全実施をど
うしても実現させなけ
ればなりません。
労務単価は引き上げ
られましたが、公契約
条例なしでは、私たち
の賃金に足りません。
ん。条例が制定された
自治体では、賃金の上
昇につながったとの報
告も受けています。
福建労の4大要求の
ひとつでもある公契約
法、条例の制定を實施
させるため要求実現に
は引き続きの運動が必
要です。

一定以上の解体工事と改修工事 石綿含有の調査報告が必要に

「解体工事」や「請負金額
が100万円以上の改
修工事」は事前調査し
た結果、石綿の有無に
かわらず所轄の労働
基準監督署に電子シス
テムでの報告が必要と
なります。紙ベースで
の報告は監督署と自治
体へ報告が必要。
さらに来年2023
年10月からは「建築物
石綿含有建材調査者」
の有資格者が調査を行
わなければなりません。
福建労でも組合員を
対象とした調査者の講
習会を4月17、18日と
5月22、23日に福建労

新組合員さん				紹介者			
氏名	職種	所属	氏名	氏名	所属	氏名	所属
松尾喜代志	配管工	船津	永留修斗	土木工	船津	倉田勉	船津
境清久	土木工	船津	前間薫	事務	船津	主計大	船津
清家アキラ	事務	船津	清家文男	事務	船津	松瀬高	船津
丁飛翔	塗装工	荒隈	吉本隆	事務	荒隈	松瀬高	荒隈
廣瀬啓佑	溶接工	荒隈	吉本隆	事務	荒隈	松瀬高	荒隈
坂本正樹	塗装工	松原	森山昂平	事務	松原	松瀬高	松原
平川正悟	足場工	白和	中村敬史	事務	白和	松瀬高	白和
松田真斗	塗装工	米生延命	國松時代也	事務	米生延命	松瀬高	米生延命
渡辺真介	大工	橋	坂口政春	事務	橋	松瀬高	橋
北原燦治	型枠工	橋	雷太甘木	事務	橋	松瀬高	橋

新しく仲間が増えました

適切な保険加入を確認しよう

労働者を雇っている
事業所対象の労働保険
の制度説明会を開催し
ます。
労働保険とは労災保
険と雇用保険のことを
いいます。労災保険の
種類は現場にかける労
災、事務所や作業場、
工場での制作にかける
労災など様々です。適
正な種類の保険を適用
させることが必要です。
また、労働保険は4
月から新しい年度をむ
かえるにあたり、1年
間の報告が必ず必要で
す。また、事業主自身

- ◎雇用保険をかけていない事業所
3月17日(木) 昼1時30分～
夜6時30分～
- ◎雇用保険をかけている事業所
3月25日(金) 昼1時30分～
夜6時30分～

いのちと暮らしを守る おおむた市民集会 3月18日(日) 午後2時～ 東新町交差点

中建国保保険証の交付会

中建国保に加入の方へ別途、更新日
時のお知らせ文書を郵送します。

中建国保は毎年3月
31日が有効期限です。
今年も種別ごとに左
記日程で、コロナ感染
対策も行いながら実施
します。交換会は、事
務所2階の大ホールで
実施します。

03月30日(水)
①10:00～ 事業主
②14:00～ 一人親方・従業員
③18:30～ 一人親方・従業員
03月31日(木)
①10:00～ 事業主
②14:00～ 一人親方・従業員
③18:30～ 一人親方・従業員

案内した日程で来れない方は
下記日程をお願いします。

04月3日(日)
①10:00～ 上記で来れ
なかった方
②14:00～

事業復活支援金

給付対象

①と②を満たす中小法人・個人事業者が給付対象となり得ます。

①新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者

②2021年11月～2022年3月のいずれかの月(対象月)の売上高が、2018年11月～2021年3月の間の任意の同じ月(基準月)の売上高と比較して50%以上又は30%以上50%未満減少した事業者

※計算に当たっては、新型コロナウイルス感染症対策として国又は地方公共団体による支援施策により得た給付金、補助金等は、各月の事業収入から除きます。ただし、対象月中に地方公共団体による時短要請等に応じており、それに伴う協力金等を受給する場合は、「対象月中に時短要請等に応じた分」に相当する額を、対象月の事業収入に加えます(給付額の算定においても同じ)。

給付額

中小法人等 上限最大250万円 個人事業者等 上限最大50万円を支給します。

給付額 基準期間※1の売上高－対象月の売上高×5か月分

※1 2018年11月～2019年3月／2019年11月～2020年3月／2020年11月～2021年3月のいずれかの期間(基準月を含む期間であること)

給付上限額

売上高減少率	個人	法人		
		年間売上高※2 1億円以下	年間売上高※2 1億円超～5億円以下	年間売上高※2 5億円超
▲50%以上	50万円	100万円	150万円	250万円
▲30%以上50%未満	30万円	60万円	90万円	150万円

※2 基準月を含む事業年度の年間売上高

申請の流れは、

①事業復活支援金のホームページから仮登録

②登録確認機関にて事業を実施しているかなどを事前確認を受ける

③必要書類を写真やスキャナーでとりこんでインターネットで申請

事前確認は、申請者が取引のある登録確認機関として登録している商工会議所や銀行、税理士、行政書士などで行う必要があります。登録確認機関と取引が無い場合は、大牟田市役所でも予約制で受け付けています。月次支援金や一時支援金受給者は事前確認は必要ありません。

事前確認の必要書類

①本人確認(運転免許証など。法人は合わせて履歴事項全部証明書)

②確定申告書の控え(基準期間を含む全ての年度で収受印の押されたもの。または受診通知メールと該当する控え。無い場合は納税証明書の添付)

③2018年11月から対象月までの各月の帳簿書類(売上台帳、請求書、領収書など)

④2018年11月以降の全ての事業取引を記録している通帳

⑤本人自署の宣誓・同意書

申請に必要な書類

①基準期間に必要な年度分の確定申告書の控え

・収受印が無い場合は納税証明書(その2の2)も添付

・青色申告者は、青色申告決算書の1ページと2ページも必要

・法人は事業概況説明書の両面も必要

②対象月の月間事業収入が確認できる売上台帳等

③振込先の通帳(オモテ面と通帳を開いた1ページと2ページ)

④個人は本人確認(運転免許証の両面など)

法人は履歴事項全部証明

⑤宣誓・同意書

⑥基準月の売上台帳

⑦基準月の売上に係る通帳(現金取引の場合は理由書で可)

⑧基準月の売上に係わる1取引分の領収書・請求書等

雇用調整助成金

減少の場合は1日15000円。

3月支払の給料まで制度が延長されています。支給対象期間の末日の翌日から2か月以内に申請が必要です。申請方法も簡略化されています。詳しくは、組人事務所まで。

コロナの影響で前年の同月と比べて売上が5%以上減り、従業員を休ませ休業手当を支払った事業主に対して、1日9000円を上限に給付されます。3カ月の月平均が30%以上

小学校休業対応支援金・助成金

小学校等の臨時休業等に伴い、子供の世話を行うために契約した仕事ができなくなった一人親方は1日あたり1月～2月は5500円。3月分は4500円の支援金を申請できます。(申請期限は5月31日必着)

また労働者が子供の世話のために有給を取得させた事業主も助成金の対象となります。1～2月は日額上限額11000円。3月は9000円(申請期限は5月31日必着)

コロナに感染したら

中建国保の減免・傷病手当

中建国保では組合員がコロナに感染した場合、保険料の3カ月減免の申請ができます。対象は3月末までで、申請期限が4月25日です。

また、その間の仕事ができなかった期間について収入が無い場合は傷病手当(1日あたり最大8000円)の制度も。家族がコロナにかかり組合員が濃厚接触者認定となり就業申請もできます。

制限指示をうけた場合も傷病手当が申請ができる可能性があります。

市町村国保や協会けんぽに加入の場合も、コロナに感染したなどにより、就業制限をうけた事でその間、給与がもらえない時の傷病手当があります。それぞれ、要件があります。

組合まで問い合わせください。また組合員本人の場合、たすけあい共済の申請もできます。

3月の行事予定

6日(日)	税金相談会(一般)	組合事務所
6日(日)	さよなら原発集会	築町公園
7日(月)	一人親方更新説明会	組合事務所
7日(月)	税金申告学習会	組合事務所
8日(火)	税金相談会(一般)	組合事務所
9日(水)	税金相談会(一般)	組合事務所
10日(木)	税金相談会(一般)	組合事務所
11日(金)	重税反対統一行動	笹林公園
11日(金)	〃	玉名税務署
13日(日)	大牟田総がかり行動	東新町交差点
14日(月)	建設アスベスト2陣	福岡地裁
15日(火)	社保協幹事会	組合事務所
15日(火)	メーデー実行委員会	組合事務所
16日(水)	おはよう一斉宣伝	橋交差点
16日(水)	全県書記長会議	県本部会館
17日(木)	労働保険更新説明会	組合事務所
17日(木)	拡大統一行動日	各分会
18日(金)	本部機関紙編集会議	県本部会館
20日(日)	要求実現総決起集会	諏訪公園
24日(木)	支部パソコン会計	組合事務所
24日(木)	拡大統一行動日	各分会
25日(金)	労働保険更新説明会	組合事務所
29日(火)	新加入者教室	組合事務所
30日(水)	中建国保更新交付会	組合事務所
31日(木)	中建国保更新交付会	組合事務所
31日(木)	拡大統一行動日	組合事務所

4月の行事予定

1日(金)	全県書記長会議	県本部会館
3日(日)	中建国保更新交付会	組合事務所
4日(月)	支部執行委員会	組合事務所

パンパン会計教室

毎月の収支計算を実際に会計ソフトに入力しながらの無料のパソコン会計教室です。使用しているソフトは弥生会計です。青色申告や法人決算にも対応。3月は24日(木)午後1時から5時までです。お好きな時間に参加ください。

